

# はなまるファミリア 入居利用料金のご案内

※1カ月30日として（令和8年3月1日現在）

市 世		■利用者負担 第4段階■（介護費上限44,400円もしくは37,200円）					(単位：円)				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
町 帯 村 課 民 税 税	ユニット型介護福祉施設 (1日あたり)	20,460 (682)	22,590 (753)	24,840 (828)	27,030 (901)	29,130 (971)					
	日常生活継続支援加算	1,380 (1日あたり46)									
	看護体制加算(Ⅰ)イ	360 (1日あたり12)									
	看護体制加算(Ⅱ)イ	690 (1日あたり23)									
	個別機能訓練体制加算	360 (1日あたり12)									
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	100 (1カ月あたり)									
	協力医療機関連携加算	50 (1カ月あたり)									
	高齢者等感染症対策向上(Ⅰ)	10 (1カ月あたり)									
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	3,277	3,576	3,891	4,197	4,491					
	介護保険利用者負担額 1割	26,687	29,116	31,681	34,177	36,571					
	2割	53,375	58,231	63,361	68,354	73,142					
	3割	80,062	87,347	95,042	102,532	109,714					
	食 費	51,000 (1日あたり1,700)									
	居 住 費	69,600 (1日あたり2,320)									
	1カ月合計 1割負担	<b>147,287</b>	<b>149,716</b>	<b>152,281</b>	<b>154,777</b>	<b>157,171</b>					
2割負担	<b>173,975</b>	<b>178,831</b>	<b>183,961</b>	<b>188,954</b>	<b>193,742</b>						
3割負担	<b>200,662</b>	<b>207,947</b>	<b>215,642</b>	<b>223,132</b>	<b>230,314</b>						

市町村民税世帯非課税		■利用者負担 第3段階(①・②)■（介護費上限24,600円）					(単位：円)				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第2段階以外の方	介護保険利用者負担額 1割	26,687	29,116	31,681	34,177	36,571					
	食 費 ①	19,500 (1日あたり650)									
	食 費 ②	40,800 (1日あたり1,360)									
	居 住 費	41,100 (1日あたり1,370)									
	1カ月合計①	<b>87,287</b>	<b>89,716</b>	<b>92,281</b>	<b>94,777</b>	<b>97,171</b>					
	1カ月合計①	<b>108,587</b>	<b>111,016</b>	<b>113,581</b>	<b>116,077</b>	<b>118,471</b>					

合計が八十万円以下 課税年金と所得の		■利用者負担 第2段階■（介護費上限15,000円）					(単位：円)				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
課税年金と所得の	介護保険利用者負担額 1割	26,687	29,116	31,681	34,177	36,571					
	食 費	11,700 (1日あたり390)									
	居 住 費	26,400 (1日あたり880)									
	1カ月合計	<b>64,787</b>	<b>67,216</b>	<b>69,781</b>	<b>72,277</b>	<b>74,671</b>					

## ■ その他の各種加算について ■

栄養マネジメント強化加算	341	(1日あたり11)
初期加算(入居後30日のみ)	930	(1日あたり30)
安全対策体制加算	20	(1回のみ算定)
療養食加算(93食)	558	(1食あたり6)
外泊時加算(1日あたり)	246	
看取り介護加算(Ⅰ)	144	
看取り介護加算(Ⅱ)	680	
看取り介護加算(Ⅲ)	1,280	
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	90	(1日あたり3)
退所時情報提供加算(Ⅰ)	500	
退所時情報提供加算(Ⅱ)	250	

※算定の対象となる方のみ  
☆はR7年度からの新たな加算

科学的介護推進体制加算	(Ⅰ)40(Ⅱ)50
褥瘡マネジメント加算	(Ⅰ)3(Ⅱ)13
排せつ支援加算(Ⅰ)	10
個別機能訓練体制加算(Ⅱ)	20
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110

※その他に、○事務手続等に係る管理経費(月3,000円)がかかります。

※○医療費 ○理美容料金 ○行事参加費 ○クラブ参加費 ○喫茶利用料 は別途、通帳からのお引き落としになります。

※高額介護サービス費：利用料金支払後、市から送付される通知にしたがって手続きすると、指定口座に振り込まれます。